

【国際潮流セミナー】腐敗防止年次フォーラム2021
「外国公務員贈賄防止指針の改訂、贈賄発覚時の司法取引
の活用と国際潮流、コロナ危機下の対応とSDGs・ESG」

腐敗防止年次フォーラム 2021
9月16日 開催報告

9月16日(木)、経済産業省および麗澤大学企業倫理研究センターのご後援のもと、海外贈賄防止委員会(ABCJ: Anti-Bribery Committee Japan)、グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン(GCNJ)共催第4回腐敗防止年次フォーラムを今年もオンラインで開催し、150名以上の方にご参加いただきました。

第1部では、経済産業省経済産業政策局知的財産政策室長の渡邊佳奈子氏にご登壇いただき、外国公務員贈賄防止指針改定の背景と概要についてご報告いただきました。また、パネルディスカッションでは、ABCJメンバーの弁護士の皆様から、架空の事例を基に贈賄発覚時の危機管理と司法取引の活用について、企業内弁護士、元検察官など、幅広い視点から対応についてディスカッションいただきました。

第2部では、冒頭に法政大学教授、OECD High-Level Advisory Group on Anti-

Corruption and Integrityメンバーの今井猛嘉氏より贈賄防止に関する裁判外事件処理の国際潮流と影響についてご報告いただきました。パネルディスカッションは「コロナ危機下での腐敗防止の取組と課題—ESG・SDGs課題としての意義」と題し、パネリストとして、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 山内哲也氏、帝人株式会社 早川公平氏、信越化学工業株式会社 後藤裕子氏、りそなアセットマネジメント株式会社 松原稔氏、ABCJ 吉田武史弁護士に登壇いただき、ESGとしての腐敗防止、企業に求められる腐敗防止への具体的取り組み、その難しさや課題、リスクベースアプローチ、ソフトアプローチの有効性などディスカッションいただきました。そして、取り組みにおけるトップコミットメントの意義についてもお話いただきました。

GCNJは国連グローバル・コンパクトの第10原則である腐敗防止活動の強化に取り組んでいます。その中心的活動として、国連グローバル・コンパクトと協働し、日本

企業のコレクティブ・アクション推進に向けたプロジェクトを実施して参りました。GCNJ会員企業や弁護士(ABCJ様)、投資家等の専門家の協力をいただき、「腐敗防止強化のための東京原則」及び「贈賄防止アセスメントツール」を策定しました。

「企業がトップ自らのコミットメントのもとに腐敗防止に取り組み、その一連の活動について情報開示することが、企業のガバナンス力を高めるだけでなく、中長期的に企業価値向上につながる」という視点から、日本における「原則主義に基づくイニシアティブ」を確立し、また、腐敗防止へのコミットメントを個社だけでなくコレクティブに示すことで、ビジネス環境の改善につなげることを目指し、東京原則を策定しています。ぜひ、腐敗防止強化のためのコレクティブ・アクション「東京原則」にご賛同ください。詳細はGCNJウェブサイトでご公開しておりますので、ご質問等、ございましたらお気軽にGCNJ事務局までお問い合わせください。

以上